

東京北法律事務所 北法律・九条の会 新春セミナーと懇親会のご案内

日時 2018年2月15日(木)午後6時開会
場所 北とぴあ16階 天覧の間

(JR京浜東北線・地下鉄南北線とも「王子駅」下車・徒歩3分)

新年おめでとうございます。

昨年のチラシで、昨年は衆議院の解散総選挙の可能性があると書きましたが、見事当たりました。

今年も解釈改憲を振り回す安倍内閣が、さらに行き詰まることが考えられます。国民が願う政治を取り戻すために、私たちも主権者として責任を果たしていきたいと考えます。

今年も、恒例のセミナー（講演会）と懇親会をご案内します。ぜひご参加下さい。

I 新春セミナー 午後6時開会(7時15分まで)《無料》

「安倍改憲で、憲法と自衛隊の関係は、どうなるか」

講演 青井未帆さん(学習院大学 法科大学院教授)

今年は、所長鳥生弁護士の母校である学習院大学で教鞭をとっておられる青井未帆さんに、講演をお願いしました。

青井未帆さんの研究テーマは、憲法上の権利の司法的救済・憲法9条論です。今まさに、安倍首相が改定をねらっている憲法9条について研究され、全国各地で講演をされています。

安倍首相のねらう憲法9条に自衛隊を明記することは何が問題か、分かりやすくお話ししていただきます。

著作も数多く出版されています。主な著作は次のとおりです。

『憲法を守るのは誰か』幻冬舎ルネッサンス新書 2013

『国家安全保障基本法批判』岩波ブックレット 2014

『はじめての日本国憲法 役割は?私たちとのつながりは?』PHP 研究所 楽しい調べ学習シリーズ 2014

『憲法と政治』岩波新書 2016



II 懇親会 午後7時30分開会(9時まで)《会費3千円》

ともに語ろう、市民の手と手を繋ぐ「北の砦」

各地の運動・活動を紹介しあって、交流しましょう。

今年は、業者からのご寄付で、福引を行います。懇親会にもぜひご参加ください。

料理確定の必要から、お申込みは2月10日(金)までをお願いします。



東京北法律事務所
北法律・九条の会

TEL 03-3907-2105 FAX 03-3907-2183